

政策研究大学院大学(GRIPS)
違法・無報告・無規制(IUU)漁業セミナーにおける
山田外務副大臣ビデオメッセージ

外務副大臣の山田賢司です。本日は、基調講演の機会を頂き、光栄に思います。また、このような重要なセミナーを主催いただいた政策研究大学院大学の関係者の皆様及び登壇者の皆様に感謝申し上げます。

今回のセミナーのテーマであるインド太平洋地域におけるIUU漁業対策は、SDGsにも位置付けられる国際社会の共通課題であり、我が国は責任ある漁業国として国際社会における議論をリードしてきています。また、私自身、大変重視しているテーマでもあります。

本日は、我が国と国際社会にとって重大な外交議題であるIUU漁業問題について、お話します。

IUU漁業とは、沿岸国の国内法や国際的なルールに従わず、違法・無報告・無規制に行われる漁業のことです。例えば、密漁や過少報告、無国籍の漁船、または関連する国際機関に認められていない漁船による漁業などがこれに当たります。

IUU漁業は、持続可能な漁業への脅威となるだけでなく、海洋安全保障、強制労働、越境組織犯罪等との関連も論じられるなど、多岐にわたる問題です。

現在、世界各地で密漁や外国漁船による違法操業の問題が深刻化し、地域の経済や水産業の健全な発展に悪影響を与えています。とりわけ、国家経済を水産業に大きく依存している途上国にとっては、IUU漁業は、国民生活や成長基盤を揺るがしかねない問題です。

これまでに私がお会いしたアフリカの沿岸国のリーダーからも、IUU漁業が対処すべき重要な課題であるということを伺い、この問題が、まさに世界規模の問題であることを肌で感じています。

今回のセミナーにおいては、国連食糧農業機関(FAO)の専門家の方に、IUU漁業対策上、重要な国際約束である「違法漁業防止寄港国措置協定」について説明いただき、マレーシア、豪州の専門家の方からは、東南アジア地域や大洋州における課題や取組などを紹介いただくと承知しています。

そこで、私からは、日本がどのような取組を行っているのか、簡単に紹介したいと思います。

日本は、四方を海に囲まれた漁業大国であり、責任ある漁業国として、国際社会と協力して様々な取組を行っています。

まず第一に、日本は、北太平洋公海において取締活動を積極的に行うなど、日本の排他的経済水域と隣接する海域における操業ルールの遵守確保に努めています。

また、日本は、G7やG20、APECを始めとする国際フォーラムの各種会合において、IUU漁業対策の重要性を主張し、議論をリードしてきています。特に、今年2023年、日本はG7の議長国として国際社会の議論をリードしていきます。

二国間の支援としては、ODAも活用し、ハード・ソフト両面から切れ目のない支援を実施しています。

例えば、ハード面では、東南アジア、大洋州、アフリカなどの国々に IUU漁業対策を含む海上保安のための巡視船などの機材を供与しています。

また、ソフト面では、研修を含む能力構築支援の実施を通じ、途上国の監視・取締り能力や法執行能力の向上に取り組んでいます。

その一例として、日本政府は、海上保安庁のモバイルコーポレーションチームと呼ばれる外国海上保安機関の能力向上に取り組む専門家を東南アジアなどに派遣しています。

彼らは、各国の海上保安機関職員らに、制圧訓練や立入検査などの研修を行うことで、日本の知見を広めているのです。

多国間の協力としては、例えば、地域漁業管理機関において、科学的根拠に基づいた資源管理の議論をリードし、漁業に関するルール作りやその遵守、IUU漁業を行っていると思われる漁船のリスト化などに貢献をしています。

具体的には、特に北太平洋地域におけるIUU漁船について、その船名や外観、漁業活動の状況など、詳細な情報を地域漁業管理機関に提供しています。

このように、日本は、能力構築支援や、IUU漁船に関する各国との情報共有を通じて、国際社会と連携しながら、IUU漁業対策に貢献しています。

また、日本は、国連食糧農業機関(FAO)が主導する「違法漁業防止寄港国措置協定」を締結しています。

この協定は、締約国・機関に対し、IUU漁業に関与した漁船について、入港その他の補助を拒否したり、立ち入り検査を行ったりすることを義務づける協定です。

詳しい話は、FAOの方からもご説明頂けるとと思いますが、我が国は、この協定を、IUU漁業対策のための強力なツールであるとして大変評価しています。

現在、日本を含む73か国及び1機関がこの協定を締結していますが、なお未加入の国や地域が存在します。

これらの国や地域の港が、IUU漁業対策の抜け穴となる可能性があることが懸念されます。

そのため、我が国は、国際社会が一致団結して「違法漁業防止寄港国措置協定」の締約国・地域の拡大を促していくことが重要と考えており、G7の議長国として、この点でも、国際社会をリードしていきます。

2022年には、世界貿易機関(WTO)において、「漁業補助金協定」が採択されました。

この協定は、IUU漁業に寄与する政府補助金を禁止するものです。これは、SDG 14にも明記されているIUU漁業対策や持続可能な漁業に資する新たな枠組みとして評価しています。

日本としては、WTOを通じた開発途上加盟国に対する漁業資源管理支援のための信託基金に対し、各国に先駆けて9千万円を拠出しました。

「漁業補助金協定」の早期締結に努めるとともに、国際社会に対し、早期締結を呼びかけてまいります。

IUU漁業は、認知することが困難で、その根絶には多くの課題が依然として存在しています。水産資源と海洋を生活や食文化の基盤とする日本人にとって、IUU漁業は決して放置できない問題です。

各国や国際機関が力を合わせ、IUU漁業に対する抑止力を更に高めていく不断の努力が必要であると確信しています。

最後になりますが、本セミナーを主催して下さった政策研究大学院大学の関係者と登壇者の皆様に改めて御礼申し上げます。今回のセミナーでの専門家の方々の説明や実りある議論を通じ、IUU漁業問題への理解がより深まり、国際的な対策が一層推進されることを願いつつ、私の話を閉じさせていただきます。ありがとうございました。